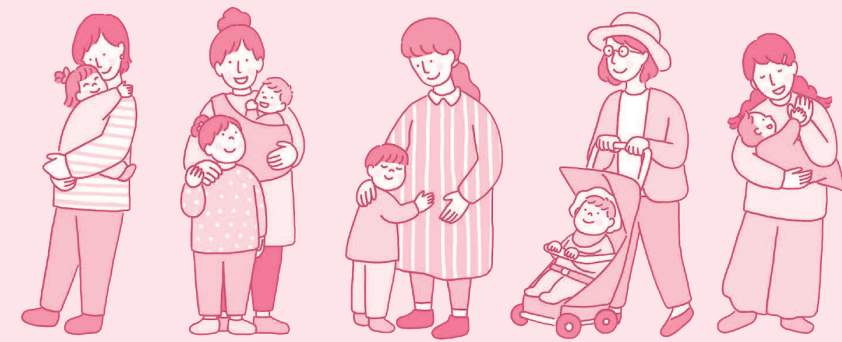




電気・ガス・食料品価格などの物価高騰による家計への負担を軽減するため、子育て世帯に物価高騰等対策臨時特別給付金を給付します。

申請が必要な場合と不要場合がありますので注意してください。

市ホームページ



こども課 ☎ 9197

子育て世帯への 物価高騰対策 臨時特別給付金

対象

基準日（令和5年12月31日）に市に住所があり、次の①または②のいずれかを満たす人

①令和5年12月分の児童手当受給者（公務員を除く）

→申請は不要

②①のほか、平成17年4月2日～令和5年12月31日に出生した高校3年生までの児童を養育している人

→申請が必要

給付額 児童1人当たり一律1万円

申請期限 4月30日(火)（必着）

申請方法 申請が必要な人には、申請書を送付します。詳しくは、市ホームページを確認してください。

申請書配布場所 山崎本社 みんなのあいプラザ1階
こども課、各支所福祉担当

給付日 1月31日(水)（申請が不要な人）

副市長2人を1月1日付けで選任（任期 令和9年12月31日）



副市長
原田 忠明
70歳 再任

昭和52年廿日市町職員。都市部次長、建設部次長を経て、平成20年4月から建設部長。平成24年1月から現職

担当部門 総務部（危機管理課に限る）、経営企画部、建設部など



副市長
村上 雅信
57歳 新任

平成元年大野町職員。福祉保健部次長、環境産業部次長を経て、令和4年4月から生活環境部長。

担当部門 総務部（危機管理課を除く）、地域振興部、生活環境部、産業部、健康福祉部、教育部、消防本部など

4 令和6年度からの市・県民税の主な改正点

1 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

上場株式の配当所得等や譲渡所得、特定公社債の利子所得等は、所得税と市・県民税において異なる課税方式を選択することができましたが、令和6年度（令和5年分の所得税の確定申告）からは、課税方式を所得税と一致させることになりました。所得税で上場株式等の配当所得や譲渡所得等を確定申告すると、これらの所得は市・県民税においても合計所得金額と総所得金額等に算入されることになり異なる課税方式を選択することはできません。

このことにより、配偶者控除や扶養控除の適用、市・県民税の非課税判定、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定、各種行政サービスに影響が出る場合がありますので注意してください。

2 国外居住親族の扶養控除の見直し

令和6年度から、年齢30歳以上70歳未満の日本国外に居住している親族で、次のいずれにも該当しない場合は、扶養控除の適用対象から除外されます。

1. 留学により国外居住者となった者
2. 障害者
3. 扶養控除等を申告する納税義務者から、前年中に生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

詳しくは、国税庁ホームページ

国外居住親族に係る扶養控除等の適用

を確認してください。

3 森林環境税の導入

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。森林環境税は、令和6年度から市・県民税均等割と併せて1人年額1,000円が課されます。

なお、東日本大震災からの復興に関し、防災施策の財源を確保するため市・県民税均等割に1,000円が加算されていましたが、この措置は令和5年度をもって終了となります。

詳しくは、総務省ホームページ

森林環境税及び森林環境譲与税

を確認してください。

税理士記念日無料税務相談会

と き 2月22日(木) 9時～16時

ところ 市役所2階201会議室

内 容 所得税および消費税の確定申告相談、各種税務相談

問い合わせ 中国税理士会廿日市支部 082(247)7439

軽自動車の廃車・名義変更の手続きは4月1日(月)まで 課税課 ☎ 9114

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点で原動機付自転車や小型特殊自動車、二輪・四輪の軽自動車を所有する人に課税されます。車両の廃車・名義変更などは、4月1日(月)までに手続きを済ませてください。

回収業者に引き渡す場合も、必ず廃車手続きが必要です。廃車手続きが完了しないと、軽自動車税（種別割）が課税されます。

軽自動車税（種別割）は、主な定置場がある市町村で課税されます。進学や就職、転勤などで置き場所を変える場合は、車種に応じた手続き先で、必ず住所変更の手続きをしてください。

手続き先



原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車
廿日市市役所課税課または各支所



軽自動車二輪(250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)
中国運輸局広島運輸支局 ☎ 050(5540)2068



軽四輪自動車(三輪含む660cc以下)
軽自動車検査協会 広島主管事務所 ☎ 050(3816)3080

市での手続きに必要なもの

- ・ナンバープレート
- ・本人確認できる身分証明書

※譲られたバイクを登録するとき
は、譲渡証明書が必要です